



Versa クライアント、Versa セキュアアクセス (VSA)、および/またはセキュアウェブゲートウェイ (SWG) サービスをダウンロード、インストール、または使用する前に、本契約をお読みください。Versa Networks は、本契約のすべての条項に同意された場合に限り、お客様またはお客様が代表する法人および当該法人のすべての関連会社（総称して「お客様」といいます。）に対して本ソフトウェアのライセンスを供与し、関連するサポートおよびメンテナンスサービスを利用できるようにするものとします。

お客様は、Versa Networks 認定パートナーもしくは再販業者（以下総称して「認定元」といいます。）から本サービスを購入し、かつ本契約のすべての条項に同意しない限り、Versa VSA および/または SWG をインストールまたは使用して、お客様が注文したサポート&メンテナンスサービスを受ける権利を有さないものとします。

お客様が本契約のすべての条項に同意されない場合、または認定元でない者から本ソフトウェアを受領または注文された場合には、(A) 本ソフトウェアをダウンロード、インストール、もしくは使用せず、またはいかなるサポート及びメンテナンスサービスも要求せず、(B) (I) 本ソフトウェアのすべてのコピーを返却または破棄し、該当する場合には、お客様に本ソフトウェアを提供した当事者に本ソフトウェアのライセンス料の全額返金を要求するものとします。

ソフトウェアのインストールもしくは使用、本ソフトウェアが組み込まれたハードウェアの使用（該当する場合）、またはサポート&メンテナンスサービスの利用により、お客様は本契約に同意したものとみなされます。

その証人として、お客様は、発効日に締結される本契約の条件に同意するものとします。

---

貴社：

署名： \_\_\_\_\_

役職： \_\_\_\_\_

日付： \_\_\_\_\_

## Versa セキュアアクセス (VSA) および/またはセキュアウェブゲートウェイ (SWG) エンドユーザー定期購入サービス契約

本エンドユーザー定期購入契約（以下「**本契約**」といいます。）は、Versa Networks が提供する Versa セキュアアクセス (VSA)、および/またはセキュアウェブゲートウェイ (SWG)、クラウド型セキュアアクセスサービスエッジソリューションに関するお客様の権利義務を規定するものです。本契約で使用される大文字の用語は、第 24 条（定義条項）において定義されます。「お客様」という用語は、Versa から直接入手したか、Versa の認定チャネルパートナーを通じて入手したかにかかわらず、本製品のエンドカスタマーおよびエンドユーザーであるお客様のことをいいます。

### 1. サービス付与

- a. お客様が Versa セキュアアクセスおよび/またはセキュアウェブゲートウェイの権利を購入しもしくは正当に受領した場合、Versa は、お客様が購入した期間中、当該サービスをインストールし使用するための世界的、非排他的、譲渡不能な権利をお客様に付与します。
- b. Versa セキュアアクセス および/またはセキュアウェブゲートウェイ、およびソリューションのコンポーネントをお客様が使用する場合、お客様が購入した範囲または数量を超えて使用することはできません。
- c. お客様は、Versa クライアントアプリ (Versa SASE ソリューションの一部) を、対応するあらゆるデバイスにインストールし、使用することができます。
- d. また、お客様は、Versa SASE ソリューションの一部として Versa オペレーティングシステム™ (VOS™) と共にグローバルに展開される、適格な Versa クラウドゲートウェイ (VCG) を使用するための世界的、非独占的、譲渡不能な権利も付与されます。

### サービスモデル

2. a. サービスモデル Versa セキュアアクセス (VSA) およびセキュアウェブゲートウェイ (SWG) は、様々なライセンスレベルを有する定期購入として提供され、自動的に使用できる機能が装備されています。お客様のニーズに合ったサービスレベルを購入することは、お客様の責任です。本サービスは、認定ユーザーの数または地域ごとの帯域幅に応じてライセンスされます。「認定ユーザー」とは、本サービスへのアクセスを許可された特定の個人ユーザーをいいます。この認定は、複数のユーザー間で共有することはできません。ゲートウェイで認定されたユーザーの場合、ゲートウェイに接続されたすべてのユニークユーザーが、ライセンス認証時に提供された認定ユーザー情報に対してカウントされます。ゲートウェイでユーザー認定が有効化されていないトラフィックについては、1 日あたり 3000 IP セッションのユニークユーザー数を 1 人の認定ユーザーとみなすものとします。Versa は、ユニークユーザー数を監視し、厳格な取り締まりを実施する権利を有します。地域ごとの帯域幅でライセンスされる場合、帯域幅は、その地域で接続するすべてのユーザーについて、地域ごとに計算されます。

b. **帯域幅の使用**：本条項は、ライセンスが認定ユーザーごとに販売される場合に適用されます。Versa SASE サービスは、クラウド型のサービスであり、ユーザーの資格に基づいてスケールアップ及びスケールダウンすることができます。しかし、設備の悪用を避けるため、Versa は保護機能を設定しています。Versa は、業界標準のガイドラインに反する使用状況を監視しています。もし、お客様が業界標準のガイドラインを大幅に超えていることが判明した場合、Versa は契約の再交渉を行う権利を有します。お客様と Versa が相互に同意できる解決策に至ることができない場合、Versa はお客様との契約を終了させる権利を有します。残りの定期購入期間分の利用料は返金されるものとします。

### 3. サービスの有効期間

- a. **定期購入** お客様の商業契約（エンタープライズライセンス契約 (ELA) またはマスターサービス契約 (MSA)）に別段の定めがない限り、定期購入サービスの期間は、お客様の発注書に記載された期間に基づいて、12 ヶ月、36 ヶ月または 60 ヶ月となります。お客様の定期購入サービスの有効期間は、第 5 条に定義される措置および状態に従うものとします。

一定の制約、制限および禁止事項（定期購入サービス）

b. 開始日 お客様の商業契約（ESA または MSA）に別段の定めがない限り、お客様の定期購入開始日は、お客様の注文日から最長 90 日間となります。

c. 更新 すべての定期購入は、有効性を維持するために更新される必要があります。契約期間終了の 90 日前に別途合意がない限り、すべての契約は自動的に更新され、1 年分の請求がなされます。

d. 契約の終了： お客様が更新しないことを選択した場合、お客様の定期購入は、期間満了時に終了します。詳細については、第 7 条（契約の解除）をご参照ください。

e. 変更： 本定期購入サービスは、期間中に、より高いレベルにアップグレードすることができます。変更操作により、既存のサービスは終了し、その後、新規定期購入ライセンスが開始され、既存のすべてのライセンスと同時に終了します。

#### 4. サポート&メンテナンスサービス

a. お客様が VSA および/または SWG を 定期購入された場合は、お客様に対し、技術サポート（電話またはウェブ）が提供されます。お客様が Versa 認定再販業者またはパートナーを通じてこれらのサービスを購入した場合、これらの者がお客様のサポートの窓口となります。

b. アップデート お客様が定期購入された場合、お客様は、Versa または認定パートナーからソフトウェアアップデートの提供を受ける権利が与えられます。これらのアップデートは、Versa の継続的なサービスメンテナンスの一環として実施されます。

#### 5. 特定の定期購入の制限、制約および禁止事項

本契約の他の条項にかかわらず、本条は、提供される VSA および SWG サービスにおいて使用される定期購入、特別目的、その他を問わず、すべての種類のサービスに適用されます。

a. 黙示的な権利またはライセンスの不存在 本契約において明示的に付与されていない限り、本サービスに関するいかなる権利も、黙示的またはその他の方法で発生しないものとします。

b. 認定元 お客様は、本ソフトウェアを、認定元から正当に受領しない限り、本サービス上のいかなる権利も有しないものとします。

c. 転貸または譲渡の禁止 お客様は、自発的か、または法律の適用によるものにかかわらず、本ソフトウェアに対する、または権利証明書に基づくいかなる権利も、転貸、譲渡または移転することはできません。転貸、譲渡、譲受の試みは、すべて無効とします。お客様が合併、統合またはその他の企業再編（以下総称して「再編」といいます。）を伴う取引（または関連する一連の取引）の当事者となり、お客様がその取引において存続企業とならない場合、その取引も禁止された譲渡とみなされるものとします。

d. お客様が、単独の定期購入サービス受領者であること 本サービスまたはサポート&メンテナンスサービスに関するいかなる権利も、本契約に基づき、お客様以外の者のために発生するものではありません。

e. 別個にライセンス可能なソフトウェア お客様が Versa またはその「認定元」から定期購入したサービスに使用されるソフトウェアイメージには、お客様が追加料金を支払うことにより別のライセンスを購入しない限り使用することができない、追加の非ライセンスの特徴または機能が含まれている場合があります。本サービスの当該バージョンの機能説明において、それらの特徴および機能が特定のティアオプションに含まれるものとして特定されていない限り、お客様が定期購読している本サービスのリビジョンには、特徴および機能は含まれません。

f. アクセスまたは使用の制限 お客様は、本サービスによって生成、管理、配布、提供、請求または有効化されたサービス、コンテンツまたはリソースへの第三者によるアクセスを許可してはならないものとします。

#### g. その他の使用制限および禁止事項

Versa は、これらのサービスを提供するために、Versa の Versa オペレーティングシステム™

(VOS™) ソフトウェア、Versa クライアント、およびその他のコンポーネントを使用します。お客様は、契約上の権利放棄の可能性がなく、適用法で明示的に許可されている場合を除き、直接的または間接的に、本ソフトウェアの逆コンパイル、逆アセンブル、もしくはリバースエンジニアリングを行ったり、または本ソフトウェアに基づく修正、アンバンドル、もしくは派生物の作成を行ったりし

てはいけません。法律が、本ソフトウェアを適応させるために、Versa がお客様にインターフェース情報を提供することを要求する場合、Versa は、その選択により、(A) Versa が合理的に要求する非開示条件および使用制限条件にお客様が同意することを条件に情報をお客様に提供するか、または (B) サービスに対する妥当な料金でその適応自体を実行します。

たとえお客様が受領した本ソフトウェア製品内または特定のソフトウェアイメージ内に組み込まれたライブラリ、ファイル、モジュールまたはその他のコンポーネントが別途ライセンス可能であるとしても、これらを切り離すこともしくは分離すること、または当該モジュール、ファイルまたはその他のコンポーネントを、それが組み込まれた本ソフトウェア製品またはソフトウェアイメージと切り離して使用すること（ただし、そうすることによって本ソフトウェア製品の文書化された機能が実行される場合を除きます）。

本ソフトウェアのコピーまたは本ソフトウェアにアクセスするためのその他の手段を、第三者（お客様の利益のためにのみ業務を行い、かつ本契約の条項を遵守することに同意しているお客様の契約者を除きます）に提供すること。お客様が本ソフトウェアまたは本ソフトウェアへのアクセスをお客様の契約者に提供する場合、お客様は、本契約のすべての条項の遵守について、Versa に対し、完全かつ第一義的な責任を負い続けるものとします。

Versa が提供する本ソフトウェアに含まれる **Readme** ファイルの通知、免責事項、マークおよびラベルを削除する（または、ライセンスに本ソフトウェアのコピーを作成する権利が含まれている場合、それらのコピーに含めることを怠る）こと。

適用される法律もしくは規制に違反する、または違法行為を支援もしくは促進するために、本ソフトウェアを使用する、または使用を許可すること。

## 6. 定期購入サービス メンテナンス契約料および税金

**a. 料金** すべての料金は、請求書発行時に支払われるものとします。

**b. 税金** 本ソフトウェアの定期購入サービス（あらゆる定期購入を含みます）または Versa もしくは Versa 認定パートナーと締結する全てのサポート&メンテナンス契約に関して支払われる価格および料金は、お客様と Versa 認定パートナーの間の契約において別段の記載がない限り、すべて税別です。お客様は、本サービス（あらゆる定期購入を含みます）の提供またはサポート&メンテナンスサービスの購入から生じる税金を支払う責任を負うものとします。該当する場合には、請求書発行前に、各税務署の有効な免税書類が Versa に提出されるものとし、お客様は、お客様の免税が取消または変更された場合、速やかに Versa または Versa 認定パートナーに通知しなければならないものとします。お客様が行うすべての支払いは、適用される源泉徴収税額を差し引いた額とします。お客様は、有効な税金控除申告用レシートおよびお客様が源泉徴収税を支払ったことを示すその他の必要書類を速やかに Versa に提供すること、支払うべき源泉徴収税の額を減らすことができる適切な申請を行うこと、軽減税率の適用を受けること、および本契約の取引に関する監査または税務手続において Versa または Versa 認定パートナーに通知し、支援することにより、当該源泉徴収税に関連して Versa または Versa 認定パートナーに合理的な支援を提供します。お客様は、適用されるすべての税法および規制を遵守するものとし、ならびにお客様は、お客様が本契約上の責任を遵守せず、または遅延した結果、Versa が被った一切の責任に関するすべての費用および損害を、Versa または Versa 認定パートナーに速やかに支払いまたは弁済するものとします。いずれの当事者も、相手方当事者の純所得、総所得、資本、純資産、フランチャイズ、特権、財産に対する税金もしくは査定、またはいかなる類似の税金もしくは査定についても責任を負わないものとします。本条に基づくお客様の義務は、本契約の終了または期間満了後も存続するものとします。

## 7. 契約の解除

**a. 違反による早期解除** お客様が、

- i. 本サービスまたはサポート&メンテナンスサービスに関して支払うべき適用料金を適時に支払わない場合、または、
- ii. お客様が購入したライセンスメトリック数を超過して本サービスを使用したにもかかわらず、当該超過使用について、Versa もしくは Versa 認定パートナーに適時に通知しなかった場合、または本契約もしくはお客様の MPA の条項に違反した場合、Versa または Versa 認定パートナーは、権利を有する他の救済措置に加えて、お客様のサービスおよびお客様がサポート&メンテナンスサービスに対して有するあらゆる権利を終了させることができます。

**b. 支払不能による解除** 相手方が自発的または非自発的な破産申立を行い、または破産、管財、清算もしくは債権者の利益のための私的整理に関する手続の対象となった場合、その申立または手続が申

立後 60 日以内に確定的に却下されない限り、いずれの当事者も、書面による通知により直ちに本契約を解除することができます。

**c.** 終了または契約満了の効果 お客様の定期購入期間が更新または再設定することなく満了した場合、またはその他の方法で終了した場合、お客様は、お客様が所有または管理している全ての本ソフトウェアおよび関連文書の全てのコピーを速やかに破棄するか、または Versa に返却するものとします。

**d.** 存続 第 10 条から第 24 条までの規定は、本契約の終了または期間満了後も存続するものとします。

**e.** 早期終了 定期購入終了日前に本サービスが終了した場合、実際のサービスインスタンスは、当初予定されていた定期購入終了日まで継続して実行されます。すべてのサービスが終了した場合、料金の払い戻しは行われません。

## 8. 製品・サービスの方向性に関する発表および秘密情報

**a.** Versa は、将来の製品、機能または拡張機能の開発および計画に関する情報（以下「**製品・サービスの方向性に関する発表**」）を随時開示することができます。製品・サービスの方向性に関する発表は、予告なくいつでも変更される可能性があります。特定の潜在的な取引に関する最終的な契約に定められている場合を除き、Versa は、将来の製品、機能または拡張機能が導入されることを保証せず、かつ責任を負いません。特定の潜在的な取引に関する最終的な契約に定められている場合を除き、Versa は将来の製品、機能または拡張機能を導入することを延期するか、または導入しないことがあるため、お客様は、製品・サービスの方向性に関する発表に記載されている時間枠または仕様に基づいて購入の決定をするべきではありません。

**b.** 「秘密情報」には、本ソフトウェアまたはサポート&メンテナンスサービスに関連して、一方の当事者が他方の当事者に開示したあらゆる情報が含まれるものとし、以下の情報が含まれます。

(i) 有形の形式で開示され、「秘密」または「専有」と指定された情報、(ii) 口頭で開示され、開示後 30 日以内に書面にまとめられて他方当事者に交付された情報、または (iii) 情報の性質および開示の状況により、受領当事者が秘密または専有であると合理的に推測すべき情報。上記を制限することなく、製品・サービスの方向性に関する発表、およびお客様が本ソフトウェアに対して行ったベンチマークまたはその他のテストの結果は、Versa の秘密情報とみなされます。秘密情報には、以下の情報は含まれません。(a) 受領当事者の過失によらず一般に知られている、または知られるようになった情報、(b) 開示の時点において受領側当事者に知られており、これが受領側当事者の記録によって立証されている情報、(c) 正当な権利を有する第三者から、開示の制限なく、受領当事者に提供される情報、(d) 受領当事者が本契約に違反することなく独自に開発した情報、または (e) 裁判所またはその他の政府機関の有効な命令に応じて開示された情報、またはその他法律により開示が要求される情報（ただし、他方当事者が保護措置を取ることができるように、開示当事者が他方当事者に対して十分な通知を行うことを条件とします。）

**c.** 各当事者は、相手方のすべての秘密情報を秘密に保持するために合理的な程度の注意を払い、相手方の秘密情報を第三者に開示したり、無許可の目的で使用したりしないものとします。各当事者は、(i) 製品・サービスの方向性に関する発表についての内部評価の目的で、その他本ソフトウェアの設定、インストール、使用、またはサポートにおけるお客様の内部目的のために知る必要があり、(ii) 本契約の義務と同等以上の守秘義務によって法的に拘束されている従業員と代表者にのみ秘密情報を開示することができます。秘密情報の知的財産に関する権利またはライセンスは、明示、黙示、その他を問わず、本契約に基づくいずれの当事者にも付与されないものとします。

**d.** すべての秘密情報は、受領当事者の必要性が消滅した後、または開示当事者の要求もしくは本契約の終了により、直ちに開示当事者に返却されるものとします。各当事者は、秘密保持条項の違反が相手方当事者に回復不能な損害を与え、相手方当事者が当該当事者が受けることができる他の救済措置に加え、かつそれらに代わるものではなく、即時差止またはその他の衡平法による救済措置を受ける権利を有することに同意します。

**e.** 本契約のいかなる規定も、適用される連邦または州の証券法を遵守するために秘密保持が必要な場合を除き、本契約により企図される取引の米国連邦所得税の取扱いおよび米国連邦所得税の手続、ならびに当該税取扱いまたは税の手続に関連して本契約に提供されるあらゆる種類の資料（意

見またはその他の税務分析を含みます) のいずれかの当事者による使用または開示を禁止または制限しないものとします。

9. **お客様のデータ** Versa が署名入りの書面で別途同意しない限り、お客様は、データまたはその他の形式であるかどうかにかかわらず、Versa または Versa 認定パートナーに個人を特定できる情報を開示またはアクセスさせてはならないものとします。お客様は、そのような開示またはアクセス権の付与のすべての結果について単独で責任を負うものとします。

10. **所有権** Versa および Versa のライセンサーは、それぞれ、本ソフトウェアに関するすべての知的財産の権利、権原、および利益の独占的所有権を保持します。本契約のいかなる条項も、本ソフトウェアの権利、権原、または利権の販売またはその他の移転もしくは譲渡を構成するものではありません。

#### 11. 限定保証

a. **研究所での使用、評価での使用、またはデモンストレーションでの使用のためのソフトウェア定期購入サービス**は、すべての障害を「現状のまま」提供され、明示的または黙示的にいかなる種類の保証も行いません。本契約に基づくその他の定期購入サービスまたはソフトウェアについて、Versa は、お客様の単独の利益のために、ライセンス期間の開始から 90 日間（以下「保証期間」といいます。）、納品された本ソフトウェアが、製品説明書と一致する通常の正規の使用において Versa が公表した仕様にすべての重要な点で適合していることを保証するものとします。お客様は、保証期間の経過後は、保証請求を行うことはできません。上記の保証に違反した場合、Versa は、Versa の選択により、(i) 不適合なコピーを仕様に適合するものに交換し、(ii) 不適合を回避するための救済または手続きを提供するために商業的に合理的な努力をし、(iii) 不適合なコピーに対して支払われたライセンス料をお客様に返金するものとします。いかなる不適合も、検証、診断、および不適合の修正を可能にするために、Versa が合理的に要求する裏付け情報とともに、書面にて Versa に報告する必要があります。本第 15 条は、Versa ソフトウェアに関する Versa の保証違反に対するお客様の唯一かつ排他的な救済方法及び Versa の全責任を規定するものです。

b. **制限事項** 本ソフトウェアが、(i) Versa 以外によって改変された場合、(ii) Versa が提供した文書および指示に従ったインストール、操作、修理、メンテナンスが行われなかった場合、(iii) 不合理な物理、熱、電気ストレス、誤用、過失、事故にさらされた場合、(iv) 研究所での使用、評価での使用、またはデモンストレーションでの使用のためだけにライセンスされている場合、または本ソフトウェアがベータソフトウェアであるか、またはその他商業的にリリースされていない場合には、保証は適用されません。加えて、本ソフトウェアおよび本ソフトウェアがインストールされるハードウェアシステムは、設計または意図されたものではなく、Versa は、かかる使用に対するいかなる明示または黙示の適合性の保証から免責されます。お客様は、損失または破損から保護するために、そのプログラムおよびデータをバックアップすることについて、単独で責任を負うものとします。Versa の保証義務は、インストール、再インストール、またはいかなる種類のサポート&メンテナンスサービスも含まれません。

c. Versa は、本ソフトウェア、または本ソフトウェアを実行する機器もしくはネットワークが、エラーや中断なく動作すること、または侵入や攻撃に対する脆弱性がないことについて、いかなる表明、保証も行いません。

d. **その他のすべての保証の免責事項** 本第 11 条に明示的に規定されている場合を除き、法律で認められている範囲において、Versa は、商品性、特定目的への適合性、および非侵害、満足できる品質、非干渉、情報コンテンツの正確性、または取引の過程、法律、使用、または取引慣行に起因する黙示の保証を含め、ソフトウェア内およびソフトウェアに対するすべての保証（明示、黙示、法定またはその他を問いません）から免責されます。黙示的保証を排除できない範囲で、その保証期間は明示的保証の期間に限定されます。この免責事項および除外事項は、明示的保証がその本質的な目的を満たさない場合でも適用されるものとします。

#### 12. 損害賠償の制限

a. いかなる場合においても、Versa、その取締役、役員、従業員、関連会社、サプライヤーおよびライセンサーの、あらゆる訴因およびあらゆる責任理論（契約または法令、不法行為（製造物責任を含みま

す)、その他を問わず)の累積的責任は、請求の原因となった本ソフトウェアに対するライセンス権、定期購入、またはサポート&メンテナンスサービスの契約に対して Versa に支払われた対価を超えないものとしします。

b. Versa、およびその取締役、役員、従業員、関連会社、サプライヤーまたはライセンサーは、逸失利益、データの損失、代替品もしくはサービスの費用もしくは調達、または本契約に起因する、もしくは本契約で提供されるソフトウェアまたはサービスに関連する特別の、間接的、もしくは結果的な損害について責任を負わないものとしします。

**13. 法令の遵守、輸出要件** お客様は、本ソフトウェアおよびサポート&メンテナンスサービスの使用に関連して適用されるすべての法律および規制を遵守するものとしします。お客様は、本ソフトウェアおよびサポート&メンテナンスサービスの過程で提供される可能性のある関連技術データおよび支援は、暗号化または暗号化技術を含む場合があります、米国商務省のものを含む輸出および再輸出に関する法的規制および制限の対象となることを認め、同意します。お客様は、本ソフトウェアが米国またはその他の適用法令に違反した輸出または再輸出もしくは輸入の結果としてお客様に提供されたものではないこと、米国政府が公表している輸出規制対象製品の輸出または再輸出が禁止されている当事者リストまたはその他のリストにお客様が含まれていないこと、いかなるソフトウェアもグループ E 国(キューバ、イラン、北朝鮮、シリア、スーダン)に所在し、またはそこから制御されていないこと、およびお客様が本契約に基づくまたはサポート&メンテナンスサービスに関連して提供されるいかなるソフトウェアまたは技術を、核燃料または兵器、ミサイル、化学兵器または生物兵器の開発、製造もしくは使用を支援する活動を促進するために使用しないことを保証および表明するものとしします。さらに、お客様は、これらの保証および表明が正確でなくなった場合、直ちに Versa に通知することを誓約するものとしします。本ソフトウェアの最終目的地についてお客様が Versa に開示した内容にかかわらず、お客様は、米国商務省または米国政府のその他の機関もしくは部署から必要な承認を得ることなく、直接または間接的に本ソフトウェアを輸出してはならないものとしします。お客様は、Versa が輸出管理法の違反を避けるために、何らの責任を負うことなく、また契約違反とはみなされないでサポート&メンテナンスサービスに一定の制限および条件を課すことができることを理解し、同意するものとしします。

**14. 商用コンピュータソフトウェア** 本ソフトウェアは、連邦調達規則(48 C.F.R.) (以下「FAR」といいます。)第 2.101 条に定義される「商業品」であり、FAR 第 12.212 条で使用されている「商業コンピュータソフトウェア」及び「商業コンピュータソフトウェア文書」によって構成されています。したがって、お客様が米国政府またはその省庁であるか否かにかかわらず、お客様は、本契約およびお客様の権利証明書に規定されている本ソフトウェアに関する権利のみを取得するものとしします。

**15. 第三者ソフトウェア** 本ソフトウェアに組み込まれた Versa のライセンサーは、本契約に関する第三受益者となり、当該ライセンサーは、Versa であるかのように自己の名において本契約を執行する権利を有するものとしします。さらに、特定の第三者ソフトウェアが本ソフトウェアと共に提供されることがあり、その場合、それぞれの所有者に付随するライセンスが適用されます。本ソフトウェアの一部が、Versa がその部分のソースコードを公開することを義務付けるオープンソースライセンス(GNU General Public License (以下「GPL」といいます。))または GNU Lesser General Public License (以下「LGPL」といいます。))の下で配布され、その対象となる限り、Versa はこれらのソースコード部分(必要に応じて Versa の修正を含みます)を配布日から最大 3 年間、要求に応じて利用可能にします。GPL のコピーは <http://www.gnu.org/licenses/gpl.html>、LGPL のコピーは <http://www.gnu.org/licenses/lgpl.html>、オープンソースに関する情報および Versa へのお問い合わせは、<http://www.versa-networks.com/support> に記載されています。

**16. 準拠法** 本契約(本契約に組み込まれるすべての文書を含みます)および Versa とのサポート&メンテナンス契約の条件は、カリフォルニア州法に準拠するものとしします(法の抵触に関する原則は適用されません)。国際物品売買条約(U.N. Convention for the International Sale of Goods)の規定は適用されないものとしします。統一コンピュータ情報取引法の規定は適用されないものとしします。本契約またはお客様が Versa と締結したサポート&メンテナンス契約に起因する紛争については、両当事者は、カリフォルニア州の裁判所(および北カリフォルニア地区を管轄する米国地方裁判所)の人的・排他的管轄権、および裁判地に同意するものとしします。

**17. 不可抗力** お客様の本ソフトウェアまたはサービスに対する支払義務を除き、およびお客様の本ソフトウェアの不正なインストールまたは使用の場合を除き、いずれの当事者も、天災、戦争、暴動、禁輸、民事または

軍事当局の行為、火災、洪水、地震、事故、ストライキまたは燃料危機を含むがこれに限定されない、その合理的支配を超える原因による履行不能または遅延（以下「不可抗力」といいます。）について責任を負いません。ただし、当事者が他方の当事者に書面で速やかに通知し、かつ、履行を再開するために真摯に努力することを条件とします。不可抗力事象が1ヶ月間継続した場合、いずれの当事者も本契約を解除する権利を有するものとします。

#### 18. 本契約の適用範囲

- a. **署名された別個の契約書** お客様と Versa の権限のある代表者が、Versa からライセンスを受けたあらゆる本ソフトウェアの使用を規定する有効な別途作成された書面による契約に署名した場合、本ソフトウェアに関しては、当該署名された契約が本契約の矛盾する条項に優先して適用されるものとします。
- b. **移行規則** お客様が別のエンドユーザーライセンス契約または別途作成された署名済みの契約に基づいて Versa から本ソフトウェアをライセンスした場合、本契約が更新された後、お客様が本ソフトウェアについて追加の定期購入メトリック単位を購入する場合、定期購入期間の終了時に定期購入を更新する場合、または新しいサービスグラントを購入する場合には、それらの時点で、本契約は本ソフトウェアに適用されます。

**19. 完全な合意および変更** 本契約は、適用される SSA とともに、本契約の主題に関する当事者間の完全な合意を構成し、本ソフトウェアおよびサポート&メンテナンスサービスに関連する口頭または書面による以前のすべての合意、約束または表明に優先されます。下記 24 条 a 項に別段の定めがある場合を除き、本契約の条項は、両当事者の正当な権限を有する代表者によって締結された書面によってのみ、修正または変更することができるものとします。

- a. **将来の修正** Versa は、本契約、SSA、EOL/EOS ポリシー、または本契約もしくは SSA で参照されるその他のポリシーもしくはガイドラインの修正または変更を、いつでも自社のウェブサイト（またはその関連会社のウェブサイト）に掲載することができます。このような修正は、定期購入の延長または更新期間（または定期購入もしくはサポート&メンテナンス契約の延長または更新期間（該当する場合））において、お客様のライセンス条件を規定することとしますが、当該延長もしくは更新期間または変更期間が修正の掲載後に開始される場合に限るものとします。（アップデートに対する本契約の変更の適用については、上記第 8 条 d 項をご参照ください。）

**20. 分離可能性** 本契約の一部が無効とされた場合、両当事者は、かかる無効が本契約の残りの部分の有効性に影響を与えないことに同意します。

#### 21. 通知

a) 一般：本契約に別段の定めがある場合を除き、本契約に基づく報告または通知は、書面により、電子メールまたは郵便もしくは宅配便で、2550 Great America Way, Suite 350, Santa Clara, CA 95054 USA Versa 宛に送付されるものとします。ただし、EULA 通知にはお客様の氏名、住所および電子メールアドレスが明記されているものとします。また、お客様に通知する場合は、お客様の連絡先メールアドレス宛の電子メール（または Versa カスタマーサポート (<http://www.versanetworks.com/support>) にアクセスするためのお客様のユーザーアカウントに関連付けられたお客様の住所宛の郵便）によって行うものとします。お客様が当該ユーザーアカウントを持たない場合、通知は、お客様が定期購入を取得した認定元の事務所または連絡先メールアドレス宛に、電子メールまたは郵便もしくは宅配便で送付することにより、お客様に通知されたものとみなされます。

b) **HIPAA** : Versa が定期購入サービスを提供する際に業務提携契約（以下「BAA」といいます。）を締結した場合、Versa は HIPAA 対象事業者およびその業務提携者に対して、保護された健康情報が安全な状態でなく漏洩された場合に通知を行うことを命じている HIPAA 違反通知規則（45 CFR 第 164.400-414 条）を遵守するものとします。具体的には、Versa は、定期購入サービスを利用していたが、現在は死亡している従業員の個人情報情報の漏洩について、お客様が近親者に通知を行うことを支援します。

**22. 権利放棄** Versa または Versa 認定 パートナー がお客様に対して本契約のいずれかの条項の履行を要求しなかったとしても、Versa がその後において随時その履行を要求する完全な権利に影響を与えるのではなく、本契約のいずれかの条項の違反に対する権利放棄は、その条項自体の権利放棄とみなされることはありません。

23. **翻訳** 本契約の翻訳は、<http://www.versanetworks.com/support/docs/eula.html> に掲載される場合があります。本契約の英語版と英語以外の言語版との間に矛盾がある場合は、英語版が適用されるものとします。

24. **定義** 本契約で使用される大文字の用語には、以下の定義が適用されます。

概念実証（「PoC」）またはパイロットライセンス

"トライ&バイ"トライアルライセンス

Versa パートナーデモ用ライセンス

o 「MPA」とは、Versa とお客様との間の取引基本契約をいいます（該当する場合）。